

**2023年度 第10回 理事会議事録**

日 時：2024年1月20日(土) 18:00~20:30

場 所：丸山団地自治会館1階

参加者：現理事11名 + 2名(中元前会長・池田前渉外)

班	役職	氏名	出欠	班	役職	氏名	出欠	班	役職	氏名	出欠
9	会長	八木 康夫	○	4	広報	田谷 典嗣	○	1	防犯・防災	丸山 智明	○
5	渉外	岡田 隆	○	15	広報	岡 泰道	○	8	防犯・防災	河村 繁実	○
2	会計	藤倉 克之	○	14	レク	大川 武司	○	11	道路管理	本間 久幹	○
10	庶務	中林 稜	○	3	レク	山口 輝之	×	7	会館管理	関谷 敬子	×
				13	環境衛生	青木 洋太	○	6	デジタル	水落 和仁	×

1. 会長から会合・他団体総会等参加報告・予定・連絡事項

八木会長より、他団体との会合等について、以下の通り説明があった。

<出席済み> 会長参加会合・自治会活動・その他進捗報告

- ・12月17日 谷戸山の会 こんにゃく作り
- ・12月29日 歳末警戒パトロール・消防団激励  
歳末警戒パトロールを実施した。参加者は理事から八木会長、岡田渉外その他、班長2名・子供2名が参加し、拍子木鳴らしながら町内を回った。  
消防団激励は八木会長が参加した。
- ・1月10日 連合町内会
- ・1月13日 正副会長会  
八木会長・岡田渉外・藤倉会計で実施。予算案・関係団体に関する規則(新設)等について協議した。
- ・1月14日 消防団新年会
- ・1月18日 保善会評議員推薦委員会  
保善会は近隣の緑地を保有管理している団体。理事とは別に「評議員」がいる。相原の中で地区が分けられており、丸山団地は中相原・丸山町会と同じく中部に属している。評議員の異動があり、中部から2名追加を要請されたが、中相原と丸山町会から1名ずつ推薦して頂くこととなった。
- ・1月20日 会館改修特別委員会  
屋根工事の契約を締結した。契約内容は屋根の洗浄と塗りなおし、屋根裏側の木の部分は塗装。外壁は何もしないが、一部腐っている部分があるので、その対応を行う。  
工事日程は3/1~3/16の予定。金額は114万4000円で、工事完了後に支払い予定。  
2月第2週より前に回覧を作成し、自治会員に対して工事の案内を行う。

<今後の予定>

- ・1月25日 相原地区協議会
- ・1月28日 団地祭り検討会  
来年の団地祭りの予算は40万円の予定(従来の半額)。関連団体の子供神輿から予算増の要請も来ているため、協議が必要な状況。
- ・2月2日 いちのいち報告会  
電子回覧板いちのいちの報告会へ参加要請が来ている。八木会長が参加予定。  
いちのいちに関して、意見・要望があれば、連絡して欲しいと呼びかけた。
- ・2月7日 連合町内会
- ・2月17日 子供会集会・理事会

## 2. 諸連絡・協議事項など

### ①内務辞任の引継ぎについて

八木内務が一身上の都合で辞任された。内務の業務については、一時的に会長が引き継いでいる。

今後の対応についても、八木会長が引き継ぐことで問題ないかを出席理事に確認した。

⇒出席理事、全員が賛成した。

### ②次期役員を選定について

13班より非常に厳しい状況であると説明があった。次期は12班13班のどちらかから1名を選出することになっているが、13班は高齢の方が多いため役員候補が少なく、3～5年で役員が回ってくる状況。12班の班長も、次の班長を見つけられていない状況で、選出に苦慮している旨、報告があった。

4班からも、今年度は退会者が多く、非常に厳しいと説明があった。

⇒八木会長より、班割の見直しも考えたが回覧の負担等を想像し断念したと回答があった。

会長の回答を受け、回覧は回し方の工夫で解決できると思うが、環境整備等は今のやり方を継続する場合は問題になるのではと意見が挙がった。

### ③堺市民センター予約完了(総会)

9時～12時で予約が完了した。9時からの1時間は準備時間とし、10時から開始予定。

参加者について確認し、現理事・班長で30人、新理事・班長30人おり来賓もいるため、都合がつかず欠席する方を考慮しても60名程度は集まるのではと意見が挙がった。

委任状の集計について確認し、名簿を持っている庶務が対応することとなった。

総会資料作成については、まずは八木会長の方で、担当割を行うこととなった。

### ④小型乗合交通委員会

八木会長より、現状を確認したいということで、確認を行った。

以前は町田市と協力し、タクシーを用いた小型乗合の取り組みを行っていたが、現在は実施していない。

これに代わり福祉事業所(ヴィラ町田・サンシルバー・相原やまゆり会)の協力のもと自治会活動としての“買い物ツアー”ができた。買い物ツアーは毎週金曜日に実施している。丸山団地としての支援は、付き添いボランティアが6名で、福祉事業所もボランティアで協力いただいているので、費用は発生していない。

⇒次年度の予算案に関わる為、再検討することとなった。

### ⑤準会員

過去の総会で決議された内容が会則集に反映されていないことを再確認した。(詳細は、本議事録末に令和元年度総会資料を添付する)

### ⑥とくし丸からの依頼

イトーヨーカドー系列の移動販売車とくし丸より、相原地区で移動販売の実施を検討しているため、全戸配布に興味があるかのアンケートを取って欲しいと依頼があった。アンケートは興味があるかないかに加え、あると回答した人は氏名、住所、TEL、メールまで求められてる。

⇒八木会長より見送りする方向で対応したいと申し出があり、全理事が賛成した。

### ⑦東京都防災補助金

防災理事より、東京都の防災補助金で購入した物品の内、トイレと無線機を受領したと報告があった。組み立て式トイレは自治会に1セット、パンダ公園に2セット、無線機は自治会で保管しているとのこと。

⇒来年の訓練では、トイレの組み立ての訓練をしても良いのではと意見が挙がった。

スタンドパイプについてはまだ納品されてないが、2月までには納品予定と説明があった。

### ⑧町トレみどりについて

関係団体への認可希望ということで以前の理事会で説明があった町トレみどりに関連して、関係団体に関する規則の草案を作成したと八木会長より説明があった。過去に関係団体だと思って補助金を支給していたら、関係団体ではないのではと指摘があり、緊急で総会資料を修正したことがあったそうで、規則を作成することで、そのようなことが起きないようにする狙いとのこと。

関係団体の定義、認可・解散の手続き、準関係団体について等を盛り込んだ規則となっている。口頭で確認したが、別途八木会長より、草案をメールで配布いただき、確認することとなった。

### ⑨会費について

来年度の前予算案2パターン(会費 350 円・400 円)について、藤倉会計より以下の説明があった。

単年度で赤字を出さないようにするのを前提に作成した予算案。

退会者が増えている現状で、予算は年々厳しくなっていくため、ここで手を打つ必要がある。

会費引き下げのため、役員手当、関係団体への補助金等を減額した案となっているので、各理事の活動をする中で、活動を維持できないということが想定される場合は、連絡して欲しい。

会費 350 円・400 円の大きな違いとして、350 円案では赤字、400 円案は予想できない急な出費に充てる予備費を若干だが設定していると説明があった。

来年度の会費案について、全員が 400 円案に賛成した。

団地祭りのご祝儀について、他の自治会は、自治会内に企業があり、仕事を発注する見返りでご祝儀をもらうなどあるが、丸山団地内には企業が無いため、ご祝儀を集めるのは難しいのではと意見が挙がった。

⇒藤倉会計より過去に団地祭りを実施していた頃の収支報告を参考に設定したと説明があった。

池田前渉外より、以前は会館特別会計の欄に予備費があったため、同様に予備費を設けて欲しいと意見があった。エアコン等の設備が壊れた、蛍光灯が切れた等の場合に、予備費の設定が無いと、簡単な修繕も役員会承認を取らなければならない、かなり煩雑なので、予備費を設けて欲しいとのこと。

⇒藤倉会計より、予備費という名称は変更するかもしれないが、同様の費用項目を設ける旨、回答した。

会費に関連して、会員数が毎年減少している現状を受け、退会した方に、以前よりも役員負担が減っているということアピールできる様な機会があってもいいのではと意見が挙がった。

また班長会の開催について、コロナ禍の対応で今は理事会・班長会を別で開催しているが、自治会内のつながりを強化するため、来年は班長会と理事会を一緒にしても良いのではと意見が挙がった。

### ⑩案内板

案内板について、中林庶務より、以前は名前の代わりに枝番を入れるという想定をしていたが、事務作業が煩雑であること、現在非表示を希望している方からすると枝番情報が新たに掲載されしまうこと、枝番を掲載は少数意見としてあった配達員への配慮が理由だが今の時代アナログな案内板を見て配達するようなケースはまれであることから、現在の案内板の名前を削除し、縮小サイズにしたものにしたいと申し出があった。

⇒出席理事全員が賛成した。

合わせて検討していた街路灯の申請について、設置に必要な設置予定箇所の近隣住民の許可取りが完了し、町田市へ申請したことを報告した。今後申請内容を元に審査となり、早ければ夏～秋頃には、街路灯が設置される見込み。

### 3. 次回予定

- ・班長会 1月29日(土)18:00～ 丸山団地自治会館
- ・理事会 2月17日(土)18:00～ 丸山団地自治会館

以上

**【添付資料】令和元年度 総会資料より抜粋(16 ページ)**

※以下の会則変更は、総会で決議されているが、会則集へ変更が反映されていない。

**第3号議案**

**第3号-1**

**丸山団地自治会細則の変更について (案)**

**丸山団地自治会細則**

**第1条第1項**

(現) 役員は各班より入居順に2名を選出し、各班の1名は班長となり他の1名(15名)は、会則第5条における会長・副会長・理事となる

(改定) 班長は各班より入居順に1名を選出する。

順送りの選出から会長・副会長・理事の選出を外す

**第2条第2項**

(現) 会長・副会長・理事の選出は、現役員が協力し、新役員協議の上選出することとする。

(改定) 会長・副会長・各理事の選出は、現役員が協議の上候補者を推薦し、推薦された新役員協議の上選出することとする。

会長・副会長・理事の数は従来、15班各1名の選出で15名としていたが、各班1名の原則を外す

**第1条第3項のb**

上記選出に際し、下記の該当者があるときは、これらを除外して順送りすることとすることができる。ただし、該当者本人が次期役員の就任を望む場合には、これを適用しない。

(現) b. 当該年度初(4月1日)現在で75歳以上。もしくは心身障害者にあたる会員で、その家族に代行者がいない場合。

(改正) b. 心身障がい者にあたる会員で、その家族に代行者がいない場合。

下線部分を削除し健康であれば75歳以上でも選出できるように改正

**2条第6項**

**理事(9名)**

(4) 防犯防災担当(2名) → (2名、内1名は内務担当副会長が兼務)

(5) 道路管理担当(2名) → (2名、内1名は渉外担当副会長が兼務)にもどす。

(9名)は削除。現在会長・副会長・理事の総数は15名であるが、2名減らして13名とする

**第3号-2**

**平成13年度 総会合意事項 丸山団地自治会入会の手引きの一部削除 (案)**

1項(2) 単身世帯ならびにこれに準ずる世帯の方は、「準会員」を希望することができます。

準会員は、議決権がなく当自治会の役員に就任できません。ただし準会員を希望する場合は、当該の班長に申請し、班長は役員会に諮り承認を得るものとします。

下線部分を削除し、準会員にも議決権を与え役員の就任もできるようにする